

参加無料



12月4日から10日は人権週間です



スマイルカレッジ

2024年度 市民人権講座 第3期

12/6

(金)

第1講 高齢者の人権



生きることが苦しい・・・
役に立たないなら、生きる価値がない？
そんなことはありません！
あなたはあなたのままで、生きてほしい

12/9

(月)

第2講 子どもの人権



豊かに生ききるために

…尊厳を守り、ともに支え合うケア…

見ようとしなければ見えない
子どもの生きづらさ

…貧困・虐待・ヤングケアラー…

講師

かわべ
川邊

あやか
綾香さん

かわべ
川邊

まさかず
正和さん

医療法人綾正会かわベクリニック
エンドオブライフ・ケア協会 認定ファシリテーター
折れない心を育てるいのちの授業 認定講師

講師

つるぞえ
水流添

あや
綾さん

一般社団法人 こもれび代表理事

時間 午後2時00分～午後3時30分 (午後1時30分 開場)

会場 四条市民プラザ (やまなみプラザ) 2階 大会議室

定員 30人 (申込先着順)

◇ 一時保育・手話通訳あり (要申込)



申し込み方法など
詳細は、ウラ面です

市ウェブサイトもご覧ください。

講師紹介

12/6

かわべ あやか かわべ まさかず
川邊 綾香さん 川邊 正和さん

大阪赤十字病院勤務時代ががん終末期の医療・看護を行う一方、終末期患者様が救急搬送に至った経緯や望まない治療を受けざるを得ない状況を知る中で、『最期まで住み慣れた自宅で療養できる医療』を目的に、2015年にかわべクリニックを開院。

この9年間で約700名の方をご自宅でお看取り。

医療・介護職に限定しないフラットな在宅チームを地域で作ることを目的とした東大阪プロジェクトを立ち上げ、数多くの講演活動、ブログでの情報発信を行っています。

12/9

つるぞえ あや
水流添 綾さん

一般企業、高齢者福祉の現場を経て、2008年よりスクールソーシャルワーカーとして児童福祉分野へ転身。

2013年12月、“ひとりぼっちをつくらない”を理念に一般社団法人こもれびを設立。障がい児福祉サービスを柱とし、フリースクールの運営やケア付き子ども食堂などさまざまな生きづらさを抱えた子どもの相談支援活動や居場所づくりもおこなっています。

関西大学非常勤講師、大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカースーパーバイザーとしても活動。社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師。

申込方法

電話・FAX・メールにて、①お名前 ②講座日 ③連絡先 ④一時保育・手話通訳ご希望の有無をお伝えのうえ、お申し込みください。FAX・メールでお申し込みの場合は折り返し受講可否の連絡をいたします。なお、お申し込み後3日(土、日、祝日を除く)を過ぎても連絡がない場合は、申し訳ありませんが、再度お問い合わせください。お申し込みは当日も受け付けております。

《申込先》

東大阪市人権文化部人権室人権啓発課
電話：06-4309-3156
FAX：06-4309-3823
メール：jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

ケータイから
申し込み可能!



四条市民プラザ（やまなみプラザ）

〒579-8054 東大阪市南四条町1番7号



FAX用紙

東大阪市人権文化部人権室人権啓発課 行 (FAX 06-4309-3823)

名前 () 連絡先 ()

12月6日(金)・12月9日(月) (参加希望の日に○印をおつけください。両日お越しいただけると嬉しいです。)

希望される方は、次の□にチェックしてください。第1講は11月29日まで、第2講は12月2日までにお申し込み願います。

一時保育 ・ 手話通訳

《保育が必要な方のみ》こどもの名前 () ・ 年齢 ()
こどもの名前 () ・ 年齢 ()